

令和4年度

第5回いわき市教育委員会議事録

令和4年8月24日（水）

## 第 5 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 令和4年8月24日(水) 午後1時30分
- 2 開催場所 東分庁舎 5階 会議室
- 3 出席委員 教育長職務代理者 馬 目 順 一  
委 員 根 本 紀太郎  
委 員 宮 澤 美智子  
委 員 小 峰 美保子
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名  
教育部長 松 島 良 一  
参与兼学校教育推進室長 高 橋 苗<sup>々</sup>子  
教育部次長兼総合調整担当 緒 方 勝 也  
教育部次長兼教育施設整備担当 星 野 昌 久  
参事兼教育政策課長 寺 島 範 行  
参事兼こどもみらい課長 篠 原 美 紀  
中央公民館長 國 井 政 範  
総合図書館長 武 山 忠 弘  
美術館長 杉 浦 友 治  
施設整備課長 佐 藤 美 樹  
生涯学習課長 久保木 隆 広  
学校教育推進室学校教育課長 菅 野 輝 義  
学校教育推進室学校支援課長 佐 藤 浩 伯  
こども支援課長 鈴 木 隆 宏  
文化財課長 下山田 誠  
総合図書館副館長 山野邊 雅 樹  
総括指導主事兼総合教育センター所長 小 玉 則 子
- 6 書 記 教育政策課総務係長 吉 田 正 寿
- 7 閉 会 午後2時31分

## 会議の概要

**教育長職務代理者** 開会に先立ちまして申し上げます。「7、議事」のうち、議案第1号につきましては、9月定例会の議決案件でありますことから、議事の最後に審議等を行いたいと思います。

ただいまから、令和4年度第5回いわき市教育委員会を開催いたします。欠席委員の通告は、ございません。書記には吉田総務係長を任命いたします。会期は、本日限りといたします。議事録への署名でございますが、本日出席された委員の皆様方をお願い申し上げます。

**教育長職務代理者** それでは、「6、教育長の報告」に入ります。令和3年度いわき市一般会計歳入歳出決算ついて、教育政策課長から説明願います。

**教育政策課長** [教育長の報告(1) 令和3年度いわき市一般会計歳入歳出決算について(総括表・歳入部分)の説明]

**教育長職務代理者** ここまでの部分で、御質問等がありましたらお願いいたします。

**根本委員** 主な歳入というところで現年度分となっておりますが、これは令和3年度ということで、令和3年4月から令和4年3月までという意味なのかどうか1点目。後、もう1点は、主な歳入に学校給食納付金となっておりますが、欠損額とそれから収入未済額についての意味についても教えていただければと思います。

**教育政策課長** まず御質問の1点目、2頁の現年度分というふうに書いてあるところは、屋内運動場照明設備使用料と学校給食納付金ですが、ここの現年度についての意味はということですが、こちら決算については、令和3年度決算ということになりますので、令和3年度のものになります。次に不納欠損額と収入未済額になりますけれども、こちらの意味につきましては、収入未済額は、収入として徴収していないものが収入未済額になります。不納欠損額につきましては、市の債権については、債務者から徴収するというのが大原則にはなるんですけども、例えば、時効とか債務者が行方不明とかの場合に、権利の放棄という対応をとることによりまして、債権を消滅させる手続きをとることになります。債権の消滅の手続きをとったものにつきまして、債権は消滅するんですけど、現実の決算額で処理をしませんと、収入未済額にそのまま残ってしまうことになるので、ここから切り分けて、不納欠損という形で処理して、未済額のところから決算上落としてしまうというような作業になっていきます。不納欠損額4,211,577円につきましては、学校納付金になります。次に収入未済額の66,019,895円のうち、給食の未納付部分は約52,600,000円になります。また、奨学資金の未済額が13,400,000円になります。不納欠損額と収入未済額の説明については、以上となります。

**根本委員** 納めなくてはいけないお金の責任を果たしていないということで、私もかつては保護者だったので、本当に申し訳ないなと思っております。引き続き、いろいろ

な徴収のための努力はあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

**教育長職務代理者** よろしいですか。引き続き説明をお願いいたします。

**教育政策課長** [教育長の報告(1) 令和3年度いわき市一般会計歳入歳出決算について(歳出部分・教育総務費)の説明]

**教育長職務代理者** ここまでの部分で、御質問等がありましたらお願いいたします。

**教育長職務代理者** よろしいですか。引き続き説明をお願いいたします。

**教育政策課長** [教育長の報告(1) 令和3年度いわき市一般会計歳入歳出決算について(歳出部分・小学校費、中学校費)の説明]

**教育長職務代理者** ここまでの部分で、御質問等がありましたらお願いいたします。

**教育長職務代理者** よろしいですか。引き続き説明をお願いいたします。

**教育政策課長** [教育長の報告(1) 令和3年度いわき市一般会計歳入歳出決算について(歳出部分・社会教育費、保健体育費、災害復旧費)の説明]

**教育長職務代理者** ここまでの部分で、御質問等がありましたらお願いいたします。

**教育長職務代理者** よろしいですか。引き続き説明をお願いいたします。

**こどもみらい課長** [教育長の報告(1) 令和3年度いわき市一般会計歳入歳出決算について(歳入歳出部分・幼稚園関係)の説明]

**教育長職務代理者** ここまでの部分で、御質問等がありましたらお願いいたします。

**教育長職務代理者** よろしいですか。引き続き説明をお願いいたします。

**文化財課長** [教育長の報告(1) 令和3年度いわき市一般会計歳入歳出決算について(歳入歳出部分・文化財・美術館関係)の説明]

**教育長職務代理者** ここまでの部分で、御質問等がありましたらお願いいたします。

**教育長職務代理者** その他、全体を通して何か御質問等はございませんか。

御質問、御意見がないようであれば、「6、教育長の報告」を終了いたします。ここで、教育委員会以外の方は、案件が終了となりますので、退席していただいて結構です。

[こどもみらい部、観光文化スポーツ部 退席]

**教育長職務代理者** 続きまして、「7、議事」に入ります。それでは、議案第2号いわき市公民館運営審議会委員の委嘱（補充）について、生涯学習課長から説明願います。

**生涯学習課長** [議案第2号 いわき市公民館運営審議会委員の委嘱（補充）についての説明]

**教育長職務代理者** それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

**教育長職務代理者** 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第2号いわき市公民館運営審議会委員の委嘱（補充）について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

**教育長職務代理者** 御異議なしと認めます。

次に、議案第3号いわき市公立学校管理規則の改正について、学校教育課長から説明願います。

**学校教育課長** [議案第3号 いわき市公立学校管理規則の改正についての説明]

**教育長職務代理者** それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

**根本委員** 紙でまとめて提出ということですが、時間が掛かるということで、そうではなくて、スピーディーにできるということであれば、それはいい環境なのかなと思います。7頁のところに管理規則の改正前と改正後というのがあるんですが、ここで、改正後の職員勤務状況調というのは、そのまま従来通り紙での提出ということですが、今後、校務支援システム等を活用していくことができるのか教えていただければと思います。

**学校教育課長** 教職員に関しましては、まず出勤簿は各休暇等を含めた出勤状況を押印にて管理をしております。これは法制化されたものであり、紙と印鑑によって管理されているものですので、将来的に今後校務支援システムに移管されるようなことがあればできるのかなと思います。今の法制整備によりますと、従来通り押印と紙ベースでの管理となるところです。これは県教委等の動向を見ながら、今後の対応を図っていきたいと思います。

**小峰委員** 毎月の欠席児童生徒の報告については、引き続き提出するということになるわけですね。校務支援システム自体は、学期末はデータが出てくるという解釈でよろしいでしょうか。月々の欠席児童生徒などについては、こちらで操作をして、学校に負担を掛けずに集約するということはできないようなシステムなんではないでしょうか。

**学校教育課長** 8頁3(2)①の毎月の欠席児童生徒の報告というところで、実は提出書類の中に、校務支援システムの帳票というところで「長期欠席児童・生徒の月別欠席状況一覧」というものは、校務支援システムで出力することは可能です。ここで児童生徒の報告をいただいているのは、これが病気によるものなのか、不登校によるものなのかということの理由を付けて、個人票を市教委が指定した様式「令和〇年度〇月欠席児童生徒の状況報告個人票」というものを付けていただくことで、数の帳票と個人の理由ですね、それによって不登校児童であるとか、そういった児童生徒の状況を把握することができます。欠席理由は、校務支援システムでも確認はできるんですが、個人票をつけていただく必要があることから、提出をいただいているところです。

**教育長職務代理者** その他ございますか。御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第3号いわき市公立学校管理規則の改正について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

**教育長職務代理者** 御異議なしと認めます。

次に、議案第4号臨時に代理した教育事務の承認を求めることについて、学校教育課長から説明願います。

**学校教育課長** [議案第4号 臨時に代理した教育事務の承認を求めることについての説明]

**教育長職務代理者** それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

**教育長職務代理者** 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第4号臨時に代理した教育事務の承認を求めることについて、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

**教育長職務代理者** 御異議なしと認めます。

次に、議案第5号いわき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について、学

校支援課長から説明願います。

**学校支援課長** 〔議案第5号 いわき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱についての説明〕

**教育長職務代理者** それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

**教育長職務代理者** 御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第5号いわき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

**教育長職務代理者** 御異議なしと認めます。

最後に、「7、議事」議案第1号に入ります。議案第1号「令和4年度9月補正予算について」は、9月定例会の議決案件であるため、議会を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じる恐れがあります。つきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書」の規定に基づき、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決した時は、案件について非公開とすることができることとなっております。

それでは、お諮りいたします。

案件を非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

**教育長職務代理者** 御異議なしと認めますので、非公開といたします。

それでは、議案第1号令和4年度9月補正予算について、生涯学習課長から説明願います。

**生涯学習課長** 〔議案第1号 令和4年度9月補正予算について（総括表・生涯学習課分）の説明〕

**学校教育課長** 〔議案第1号 令和4年度9月補正予算について（学校教育課分）の説明〕

**学校支援課長** 〔議案第1号 令和4年度9月補正予算について（学校支援課分）の説明〕

**総合図書館副館長** 〔議案第1号 令和4年度9月補正予算について（総合図書館分）の説明〕

**教育長職務代理者** それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

**教育長職務代理者** その他ございますか。御質問、御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第1号令和4年度9月補正予算について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

**教育長職務代理者** 御異議なしと認めます。

円滑な会議の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

以上で、令和4年度第5回教育委員会を閉会いたします。